

小水力発電工事等技術強化対策事業（継続）

【 1 1 (1 4) 百万円】

対策のポイント

農業水利施設を利用した小水力発電に関する技術指導や、農業水利施設周辺の水環境整備手法の普及啓発のための研修等を実施します。

（小水力発電とは）

出力数百kW～数千kW程度の水力発電を小水力発電といいます。

政策目標

小水力発電や水環境の整備・維持管理等に関する技術力向上による農業水利施設の適切な整備及び維持管理

< 内容 >

1．小水力発電工事等技術強化対策

小水力発電に関する技術指導並びに普及啓発や小水力発電設備との並列設備として農村のローカルエネルギーに関する機器の標準化及び建設コストの低廉化を主眼においた技術検討等を実施します。

2．水環境整備技術強化対策

水環境整備事業に関する専門的知識を有する技術者等の指導・助言を受けて、関係技術者を対象に、事業の調査・計画・設計・施工に関する技術、制度、造成された施設の維持管理、安全対策等についての研修を実施します。

< 事業実施主体等 >

- 1．事業実施主体 民間団体
- 2．補助率 定額
- 3．事業実施期間 昭和59年度～

[担当課：農村振興局整備部水利整備課（03 - 3501 - 3745（直））]